

師長(46)に対する京都地検の不起訴処分を不当と議決した。議決は「担当医は独善的判断で事實を伏せた」とした。

事故は00年2月28日

当時の担当医ら 不起訴不当議決

京都大病院患者
死亡で検察審査会

京都大病院（京都市左京区）で00年2月、誤つて消毒用エタノールが注入され、入院中の藤井沙織さん（当時17歳）が死亡した事故で、京都検察審査会は17日までに、当時の担当医(50)と副看護

タ（元看護師（有罪確定、辞職）が、人工呼吸器の加温加湿器の蒸留水タンクに誤って消毒用エタノールを補給。その後、約53時間、他の看護師4人も気付かずに注入し、藤井さんは急性エタノール中毒などで死亡した。

02年10月、京都地検は元看護師だけを起訴。両親は昨年10月、不起訴となりた担当医や看護師長ら4人の審査を申し立てていた。

【中村一成】

京大病院人工呼吸器エタノール事件
検察審議会、医師・看護師長不起訴不当議決
2004年9月18日 毎日新聞（大阪）